資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を三百万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

平成二十七年三月五日

東京都江東区南砂六丁目二番二号

有限会社文福

代表取締役　田村　葵

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を四千一百四十二万五千円減少し、減少する資本金の額全額を資本準備金とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十六年七月二十九日

掲載頁　七十五頁（号外第一六八号）

平成二十七年三月五日

静岡県富士市厚原一四六八

三生医薬株式会社

代表取締役　松村誠一郎

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を五千万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十七年二月二十日

掲載頁　九十一頁（号外第三十七号）

平成二十七年三月五日

大阪市淀川区十三東一丁目一七番一六号

株式会社明光

代表取締役　今西　守

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十七年三月二十日を基準日と定め、同日最終の株主名簿上の株主をもって、平成二十七年四月十日開催予定の臨時株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成二十七年三月五日

東京都品川区北品川四丁目一一番九号

株式会社日本フラワー振興協会

代表取締役社長　佐藤　慶喜

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十七年三月二十日を基準日と定め、同日午前〇時現在の株主名簿上の株主をもって、その所有する株式一株を十株とする株式分割により株式の割当てを受ける株主と定めましたので公告します。

平成二十七年三月五日

東京都渋谷区南平台町一六―一一アライブ南平台ビル八階

株式会社富士山マガジンサービス

代表取締役　西野伸一郎

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十七年三月二十日を基準日と定め、同日最終の株主名簿上の株主をもって、平成二十七年四月三十日開催予定の臨時株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成二十七年三月五日

静岡県浜松市東区笠井新田町六七六番地

株式会社クレステック

代表取締役　髙林　彰

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十七年三月二十日を基準日と定め、同日最終の株主名簿上の株主をもって、平成二十七年四月十五日開催予定の株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成二十七年三月五日

大阪府貝塚市二色北町一番一五号

株式会社ナガオカ

代表取締役　三村　等

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十七年三月二十日を基準日と定め、同日十時現在の株主名簿上の株主をもって、その所有する株式一株を五十株とする株式分割により株式の割当てを受ける株主と定めましたので公告します。

平成二十七年三月五日

大阪市中央区備後町三丁目三番三号　サンビル備後町八Ｆ

株式会社グラッドキューブ

代表取締役　金島　弘樹

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十七年三月二十日を基準日と定め、同日最終の株主名簿に記載された株主をもって、平成二十七年三月下旬開催予定の臨時株主総会において議決権を行使し、同株主総会に付議する剰余金の処分議案にかかる配当を受けることができる権利者と定めましたので公告します。

平成二十七年三月五日

愛媛県新居浜市惣開町五番二号

株式会社住重テクノクラフト

代表取締役　関　一郎

限定承認公告

本籍大阪市東住吉区南田辺一丁目一八番地、最後の住所堺市堺区南半町東二丁一番一二号

被相続人　亡　浅香　順司

右被相続人は平成二十六年三月十六日死亡し、その相続人は平成二十七年二月二十三日大阪家庭裁判所堺支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年三月五日

京都府相楽郡精華町光台四丁目三六番地一三

限定承認者浅香信行

成年後見人　山本　功

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を六億百万円減少し〇円とすることにいたしました。

効力発生日は平成二十七年四月八日であり、社員総会の決議は、平成二十七年二月二十七日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十六年十一月六日

掲載頁　五十七頁（号外第二四五号）

平成二十七年三月五日

東京都中央区新川一丁目一番七号新川ビル四―Ａ、ＳＫ内

Ｃｏｒｅ　Ｐｌｕｓ　Ｓｈｉｏｄｏ　Ｉｎｖｅｓｔｍｅｎｔ特定目的会社

取締役　鎌形　武彦

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を六億百万円減少し〇円とし、発行済募集優先出資一万二千二十口を消却することにいたしましたので、当社の募集優先出資証券を所有する方は、効力発生日である平成二十七年四月八日までに当社にご提出下さい。

平成二十七年三月五日

東京都中央区新川一丁目一番七号新川ビル四―Ａ、ＳＫ内

Ｃｏｒｅ　Ｐｌｕｓ　Ｓｈｉｏｄｏ　Ｉｎｖｅｓｔｍｅｎｔ特定目的会社

取締役　鎌形　武彦

取消公告

平成二十七年二月二十五日（号外第四十号）掲載の合併公告及び決算公告（枠組）中、合併公告のみを取消します。

平成二十七年三月五日

大分県大分市王子南町九番五号

（甲）光吉クリーン環境株式会社

代表取締役　日名子章治

大分県杵築市大字熊野字山ノ口一三二六番地の一

（乙）株式会社走るトマト

代表取締役　益田　健一

正誤

ページ	段	行	誤	正
三一	一一	上	一九	第八号を第九号」「二及び三」を「三」に改め、第一号から第七号までを「削除」とし、第一号か除」を「削除」し、第一条ずつ繰り下げ、第二号を第二号と繰り下
三一	下	終りから一三	別表Ⅳ	別表Ⅸ
三〇	上	二一～二三	薬事法（昭和三十五年	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（昭和三十五年

平成二十六年十一月十三日（号外第二百五十号）公布厚生労働省令第百二十二号（児童福祉法施行規則の一部を改正する省令）

（原稿誤り）

平成二十六年十一月二十一日（号外第二百五十八号）厚生労働省告示第四百三十九号（薬事法等の一部を改正する法律の施行に伴う厚生労働省関係告示の整理に関する告示）

（原稿誤り）

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

◉号外　三月五日付第四七号一六〇ページ●同日付政府調達第四二号二四ページ

◉官報郵送料のお知らせ　二月分（月極一部当り）の郵送料一、八一八円

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番五号　独立行政法人国立印刷局

電話　03（3587）4294

定価　一ヵ月一、六四一円（本体一、五二〇円）　本号一部一四〇円（本体一三〇円）　（配送料別）